

18 一 般 財 団 法 人

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

1 設立の趣旨

吹田市介護老人保健施設の管理運営を受託している。また、在宅介護に供する諸事業を展開するとともに調査・研究事業を行うために設立した。

- (1) 設立許可 平成3年(1991年)11月30日 財団法人吹田市老人保健施設事業団
 設立登記 平成3年(1991年)12月7日
 変更許可 平成12年(2000年)4月26日 財団法人吹田市介護老人保健施設事業団となる
 移行認可 平成25年(2013年)4月1日 一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団となる
- (2) 基本財産 1億円(市出捐金)

2 事業計画 令和4年度(2022年度)

吹田市から指定管理者として委任された事業に対し、運営の理念を掲げ、高齢者等が各々有する能力に応じ、自立した日常生活を営むために支援している。そして、居宅復帰を推進するべく市民や要介護者のニーズに沿った施設づくりを行う。

(1) 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任された事業として、施設サービス(長期入所)、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション並びに訪問リハビリテーションの居宅サービス(介護予防サービスを含む。)を行う。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行う。

ア 吹田市介護老人保健施設の管理・運営

(ア) 施設サービス

(イ) 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

(ウ) 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

(エ) 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

イ 要介護等認定調査の実施

ウ その他必要な事項

(ア) 主治医意見書の作成

(イ) 介護認定審査会への出席

(2) その他の事業

ア 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

保健・医療・療養・機能訓練等に関する情報収集、調査研究を行う。

(ア) 施設内研修

(イ) 外部研修

イ 高齢者等の保健、福祉に関する事業

市民やボランティアに対して、介護の方法等に関する指導、講習会を行う。

(ア) 新型コロナウイルス感染症に係る在宅ケア継続支援事業

(イ) ボランティア研修会

(ウ) 地域支援講座

(エ) 認知症支援啓発事業の実施

(オ) 認知症カフェの開催

(カ) 地域交流回想法の開催

(キ) 百歳体操の実施

ウ 施設での教育・実習事業

実習生・ホームヘルパー養成研修受講者等を受け入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識や技能の習得等を行い、人材育成のための指導を行う。

(ア) 看護実習

(イ) 理学療法士実習

(ウ) 作業療法士実習

(エ) 介護福祉士実習

(オ) 社会福祉体験

(カ) 介護職員初任者研修のための介護実習

エ その他必要な事業

(ア) 自助具、補装具等の展示販売事業

(イ) インフルエンザワクチン予防接種

(ウ) 肺炎球菌ワクチン予防接種

(エ) その他、理事長が必要と認める事業

3 機

構

令和4年(2022年)7月現在

